

申告書類等の 事前送付物を変更します

ペーパーレス推進の一環として、以下の対象となる方に対して、事業所税の申告書・別表等の事前送付を取りやめます。

詳細は主税局ホームページをご覧ください。

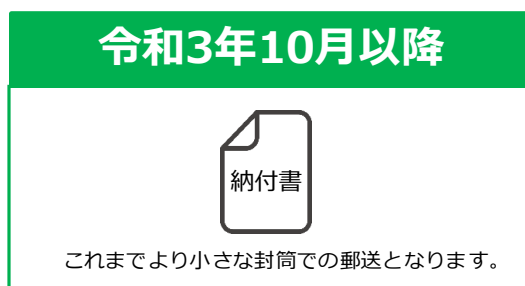
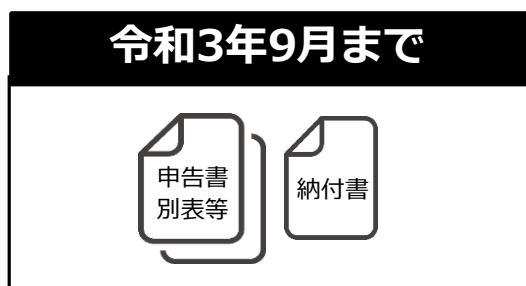
時期

令和3年10月送付分（9月決算法人分）から

対象となる方

東京都に電子申告の利用届出（事業所税）を提出している事業者
（前事業年度に減免許可を受けている方は除きます。）

※対象とならない方でも、事業所税を申告する際、**申告書の備考欄**に「**申告書事前送付不要**」と記載していただければ、次回以降、申告書・別表等の事前送付を取りやめます。



▶ プレ申告データ・納付書は引き続き事前送付します。

（電子申告をご利用の方のみ）

▶ 対象とならない方には引き続き申告書・別表等を事前送付します。

お問合せ先

■ 申告書の送付について

所管都税事務所の事業所税担当

東京都主税局ホームページ

東京都 事業所税

検索

事前送付物変更の
詳細はこちら



申告書・別表等の
ダウンロードはこちら



主税局イメージキャラクター
タックス・タクちゃん

電子申告・申請、電子納税 のご案内

- ▶ 電子申告、電子申請・届出、電子納税の手続をオフィスや自宅のパソコンから行うことができます。
- ▶ 利用届出を決算日の1月前までに行えば、プレ申告データ※をダウンロードして利用することができます。

※前回申告した事業所データが別表に記載されます。

- ▶ 複数の地方公共団体に一括で電子納付することが可能です。

詳細は、eLTAXホームページをご覧ください。



利用可能な手続



電子申告

納付申告 修正申告
免税点以下申告
事業所用家屋貸付等申告

電子申請・届出

事業所等新設・廃止
減免申請
みなし共同事業に関する明細 等

電子納税

本税 延滞金
加算金

電子申告の利用の流れ



利用届出を提出
利用者IDを取得



PCdesk又はeLTAX対応
ソフトウェアを取得



電子申告

お問合せ先

- 電子申告について
eLTAXヘルプデスク
☎0570-081459



eLTAXホームページ

エルタックス

検索



eLTAXイメージキャラクター
エルレンジャー

eLTAXの詳細はこちら

